



# 総合資料館だより

2011.7.1 No.168

## 「京の記憶のライブラリ」



資料館では、従来よりデジタルデータ閲覧システム「京都北山アーカイブズ」を館内において運用し、約20,000点のデジタル画像を公開しております。このたび、新たに構築した「京の記憶ライブラリ」を加え、装いを一新して「知デジ京都」としてリニューアルしました。

「京の記憶ライブラリ」は、新たにデジタル化した資料約10,000点をデータベース化し、キーワード検索及びカテゴリ検索により資料名、資料番号、解説文、画像等を検索・表示するシステムです。

「知デジ京都」は、この4月から館内での運用を開始しました。また、「京の記憶ライブラリ」は7月からインターネットでもご覧いただける予定です。

今後とも掲載データの充実に努め、当館の重要な役割の一つである「所蔵資料の公開・活用」を積極的に推し進めることとしております。皆様のご利用をお待ちしております。

（「京の記憶ライブラリ」アドレス <http://kyoto-shiryokan.jp/kyoto-memory/index.php>）

目次	「京の記憶ライブラリ」	1
	文献課の窓から「まゆまろと調べる繭の今昔」	2
	歴史資料課の窓から「東寺門前の風景（5）－巷所、道路が耕地に－」	4
	最近の収集資料から（平成23年3月～5月）	5
	歴史資料カレッジ(前期)のご案内	7
	古文書入門教室のご案内、友の会事務局から 利用案内	8



国内最大の文化祭典  
**国民文化祭・京都2011**  
 平成23年10月29日㊥－11月6日㊤  
 京都府内全市町村で約70のフェスティバルを開催

文化の感動  
 京都国文祭

PR隊長 まゆまろ

詳しくはWebで

京都2011

検索

## まゆまろと調べる繭の今昔

「まゆまろ」は、今秋、京都府内各地で催される「第26回国民文化祭・京都2011」のイメージキャラクターを務めています。推定年齢2000歳で、繭から生まれたシルクが、丹後ちりめんや西陣織、京友禅の着物になるように京都から新しい文化を創り育てることを目指しています。

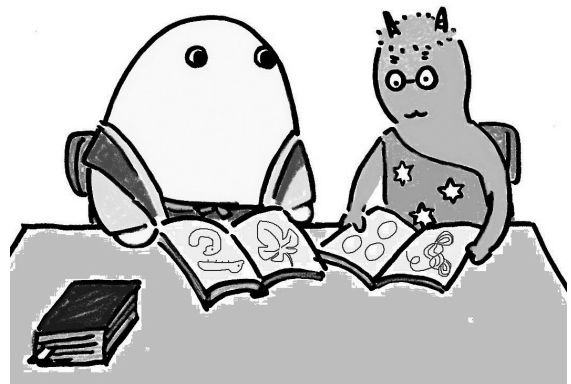
### 繭の形

繭の形は、まゆまろのようなふっくら卵形だけというわけではありません。他にも球形・紡錘形・楕円形・俵形などいろいろな形があります。繭を作るときの蚕の姿勢が影響しているといわれています。蚕が背中を内側にしてC字状に曲げ、そのまま糸をはくと球形または楕円形の繭になります。肥満の蚕は幅の広い繭を、細身のものは細長い繭を作ります。

まゆまろは、蚕の時には少し肥満ぎみであったのだらうと思われます。

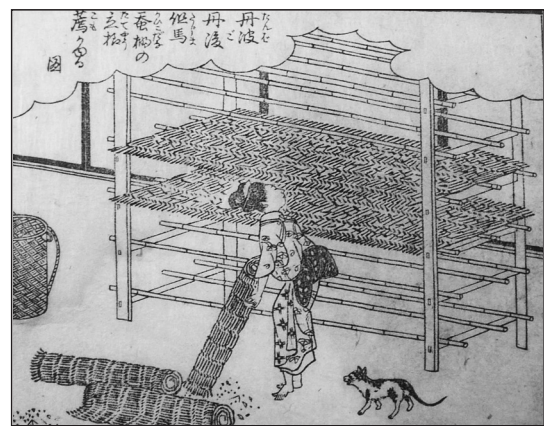
### 蚕から繭、繭からシルクの糸へ

蚕は家蚕かさんとも呼ばれ、長い歴史の中で、人の手によって育まれてきた特別な昆虫です。孵化した蚕は幼虫の間に4回脱皮します。脱皮が近づくと餌の桑の葉を食べのを止めて半日か一日ほど静止します。成長して繭作りが近づいた蚕は桑を食べのを止めるので、「まぶし（繭になるときの足場となる基盤）」に入れられ繭になります。ここから数日経つと製糸工場へ出荷され、または農家の女手により農業の時間をさいて、糸練りが行われました。

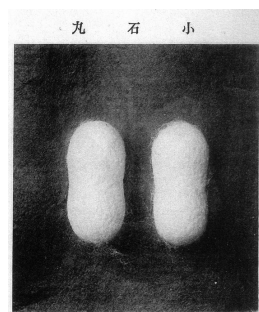
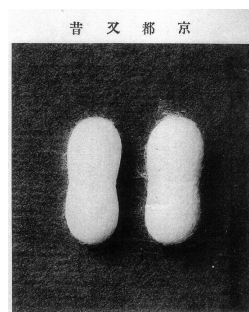
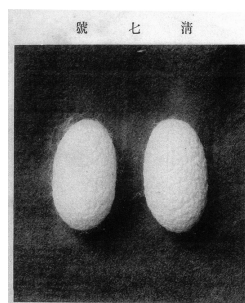
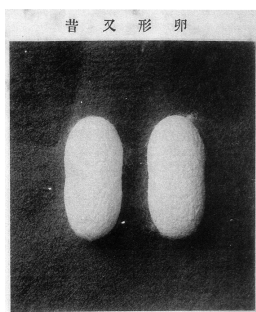


蚕は、二日間不眠不休で繭を作り、その後繭の中で蛹さなぎになります。さらに10日経つと蛹は蛾になり穴をあけて脱出します。そこで糸練りのために、日乾・蒸気・熱風等で殺蛹きつようします。この行程が生糸の品質にも影響します。近年では冷凍することもあります。

なお、大正時代までは糸を取った後の蛹を食糧にしたという記録もあり、また蚕の糞は肥料に使うこともできました。



丹波丹後但馬の「まぶし」（養蚕秘録 より）



いろいろな繭（京都府蚕業講習所試験成績22 より）

## 近代産業の礎に

明治初期、京都府は養蚕所を開設し、教師を招いて生徒や子弟の養成に努めました。ところが明治18年、東京上野で開催された繭・生糸・織物・漆器・陶器の五品共進会で京都府の繭は酷評されます。これが京都府の蚕糸業発展の起爆剤となったと言われています。綾部には、技術者養成のための高等養蚕伝習所（明治26年）が作られ、孵化を組合が共同で行うことも始まりました。

大正3、4年頃、熊野郡では、蚕の加熱浸酸による人工孵化種の飼育が始まりました。収繭量の成績が良好であったので次第に広まり、大正8、9年頃には府内全域に普及しました。特に大正11年頃、全国的に不作をみたのに、この人工孵化種のみ優良な成績を示したので急速にその数が増加して、大正14年頃は殆どがこの種となったということです。

製糸の面では郡是製糸（現在のゲンゼ）株式会社（明治29年）が創立されました。昭和戦前期までは、この郡是製糸株式会社の本社があった何鹿郡（現在の綾部市）、天田郡（現在の福知山市）、加佐郡（現在の舞鶴市、福知山市大江町）などの地域で、養蚕や製糸業が大変盛んでした。西陣織や丹後ちりめんの産地である京都府は、西日本の蚕糸業の中核として、その発展を支えてきました。

## 未来に向かう繭

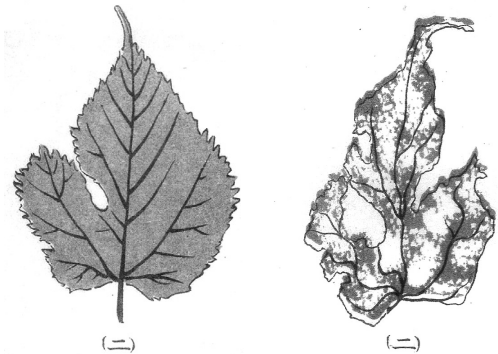
第二次世界大戦後は、化学繊維の台頭や和服の需要の減少、海外との価格競争等の影響で、我が国の蚕糸業は衰退の一途をたどり、京都府においても例外ではありませんでした。

2008年現在では、養蚕農家数は全国で1021戸（京都府内4戸）で、昭和初期の2000分の1、収繭量は380トンで、同1000分の1へと激減しました。

しかし近年は、天然素材であるシルクの特性を生かして、医療用のマスクやガーゼに利用され、また、人工皮膚やコンタクトレンズ、健康食品への利用が検討されるなど、新たな需要が開拓されつつあります。

最近では、「丹後織物青年団体協議会」が前橋市の農家から稚蚕を購入し、丹後産生糸作りを手がけるといふ動きもあります。

まゆまろの「国民文化祭・京都2011」PR隊長就任をひとつのきっかけに、皆様も、当館所蔵資料をひもとき、繭の歩みに思いをはせてみるのもいかがでしょうか。



桑の葉 食べられる前と後  
(京都蚕業講習所試験成績24より)

### 〈参考資料〉

- 『養蚕秘録』 上垣伊兵衛守国 1803
- 『京都蚕業講習所試験成績』 22、24  
京都蚕業講習所 1911～12
- 『京都府誌』 上 京都府 1915
- 『京都府熊野郡誌』 京都府熊野郡役所 1923
- 『京都府蚕糸業』 京都府 1926
- 『職事情』  
農商務省商工局 明36（復刻1980）
- 『京都府蚕糸業史』 京都府蚕糸同友会 1987
- 『絹』 I、II（ものと人間の文化史68）  
伊藤智夫 法政大学出版会 1992
- 『日本蚕糸業発達とその基盤』  
荒木美紀雄 ミネルヴァ書房 1996
- 『川島織物祖業145年から163年（会社合併）  
までの歴史』 川島織物セルコン 2007
- 『養蚕 —カイコと桑と繭と—』  
亀岡市文化資料館 2008
- 『蚕業に関する参考統計』 平成20年度  
農林水産省生産局生産流通振興課 2009
- 『京都府統計書』 京都府 2010
- 『福知山の養蚕—今に残る三軒の養蚕農家の  
記録—』 福知山市ふるさと文化再興  
実行委員会 2010
- 国民文化祭公式サイト  
<http://kokubunsai-kyoto2011.jp/>



**東寺門前の風景（５）  
一巷所、道路が耕地に—**

巷所<sup>こうしょ</sup>というのは、平安時代以降に平安京に現れる現象で、洛中の道路が耕地に転じた土地のことを指します。

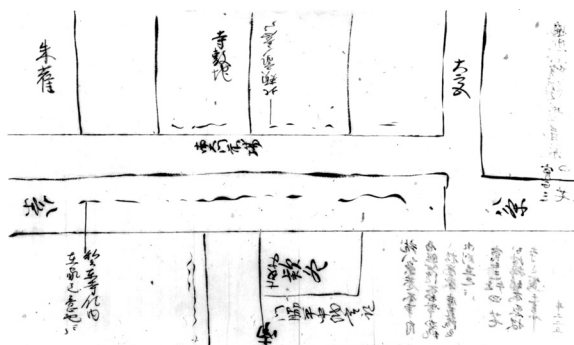
平安時代の永久3（1115）年の古文書に「件の巷所、元は古より道路として耕作なし（略）開発せしむるの後、一円に領する所なり、」とあり、道路の耕地化がはっきりと記されています（「阿刀<sup>あと</sup>文書」）。

そもそも、巷所発生の一因としては、平安京の道路幅が必要以上の広さを持っていたことが考えられます。大路と呼ばれた道路幅を一部示してみますと、南北の通の場合は朱雀通が28丈（約84m）、大宮通が12丈（約36m）、壬生通が10丈（約30m）、東西の通では九条通が12丈（約36m）、八条通が8丈（約24m）という具合です。

巷所は、いわばその空間が時代的変貌を遂げる中で、より効率化した土地利用の一つの形態であったともいえるのではないのでしょうか。もちろん、その変貌の底辺には中世の人々の耕地拡大への執着、さらには生活向上の意欲があったと思われる。

ここでは豊表<sup>いぐさ</sup>の材料になる藺草や稲・麦などが栽培され、条件の良いところでは、肥やしが使用され二毛作も行われていたようです。

巷所が視覚的にわかるのがこの差図<sup>さしず</sup>です。室町時代の初期、八条通の東寺北総門付近を描いたものです。よく見ると、幅8丈（約24m）で真っ



東寺百合文書 中函 遍照心院巷所差図案

直ぐなはずの八条通が、巷所のために北に大きく曲がり、道幅が半分以下に狭くなっていることがはっきりと読み取れます。ただこれでは通行の障りになったことでしょう。

実際この土地については、応永13（1406）年、この巷所の北に位置する遍照心院<sup>へんしょうしんいん</sup>（差図では「寺敷地」と記載）が、道路が狭くなって不便をきたしているのを、東寺に対して巷所を削り、元どおりの道幅にするようにと訴えました。東寺は、巷所の領主であったので、本音は寺領の減少には不満が残るものの、遍照心院の要求理由が道路の障害の解消であったため、受け入れざるを得ませんでした（「東寺百合文書」天地之部）。

次に九条通に目を転じます。時は寛正2（1461）年。この時期、東寺南大門前の九条通では、通りの南側から巷所化の現象が顕著になって来ていました。史料によると「（九条）大路を以って、巷所地と成すの間、行路狭小の条、然るべからず、」と記されています（「東寺百合文書」ホ函）。何が「然るべからず」なのかは定かではありませんが、東寺の参詣や諸行事の執行、また物流の停滞などの障りが考えられます。

東寺はこれに対処するために、壬生通から大宮通に至る九条通で、寺の築地塀から南へ12丈（約36m）、九条通の南際にあたる所に、9本の杭を打ち、その杭を目印に本来の道幅を明確化したうえで、巷所の侵入を防ごうとした様子が伺われます。

古く平安京や中世の京都に思いをはせる時、大路、小路で仕切られた碁盤目状の整然とした京都を思いがちですが、細部に目を向けると、ちょっと違った中世の京都も見えてきます。

（歴史資料課）